平成27年7月27日 第1回新潟市区のあり方検討委員会 **資料6** 新潟市大都市制度・区政創造推進課

政令市にいがたを取り巻く状況

目次



1 政令市にいがたの現状	 • • • • • • •	 ···· <u>3</u>
【基礎データ】		
(1)人口·世帯数·面積 ·····	 •	 4
(2)国勢調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 	 6
(3)経済	 •	 7
(4)生活 ·····		
(- / 3/41 3		
(6)新潟港・新潟空港 ・・・・・・		
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	 •	 14
【比較データ】		
(1)人口 ······	 •	 15
(2)財政 ·····		
(3)財産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 •	 31
() — ()		
\ - / - 		
(8)区配分予算額 ·····	 •	 50
ク にいがたキ本ビジョン。	 	 53
2 にいがた未来ビジョン - (1)にいがた未来ビジョン ···		 <u> 55</u>
(1月にいか)に木米ビンヨン ・・・	 	 54
3 国の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 	 55
(1)第30次地方制度調査会	 	 ····· 56
(2)地方自治法の一部改正・	 	 57



人口·世帯数·面積

※人口, 世帯数(H22国勢調査)

	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km²)
全 市	811, 901	312, 533	726. 45
北区	77, 621	26, 050	107. 72
東区	138, 096	54, 447	38. 62
中央区	180, 537	85, 405	37. 75
江南区	69, 365	22, 963	75. 42
秋葉区	77, 329	26, 141	95. 38
南区	46, 949	14, 113	100. 91
西区	161, 264	65, 255	94. 09
西蒲区	60, 740	18, 159	176. 55



課税地面積

%H26. 1. 1

	面積(ha)	割合(%)
宅地	11, 718. 3	22. 9
田	28, 640. 0	56. 0
畑	5, 373. 4	10. 5
山林	3, 687. 4	7. 2
原野•池沼	180. 1	0. 4
雑種地	1, 555. 3	3. 0
合計	51, 154. 5	100. 0



国勢調査

XH22. 10. 1

		_	
人口	811, 901人		
<u>Д</u>	男 390, 406人, 女 421, 495人		
世帯数		312	2,533世帯
	15歳未満(人数・割合)	103, 346人	12. 8%
年齡別人口	15~64歳(人数・割合)	516, 311人	64. 0%
	65歳以上(人口·割合)	187, 371人	23. 2%
人口集中地区人口		5	83, 329人
人口集中地区面積	103. 44km²		
	総数	対 3	87, 416人
六+ *** → */-	第1次産業	<u> </u>	13, 846人
就業者数	第2次産業	星	82, 451人
	第3次産業	2	75, 014人
昼間人口		8	26, 202人
昼夜間人口比率			101. 8



経済①

※①~④: H24経済センサス活動調査, ⑤: H25工業統計調査,

⑥・⑦:H22農林業センサス, ⑧・⑨:H25漁業センサス, ⑩~⑫:H23年度

①事業所数	35, 817事業所
②従業者数	362, 807人
③年間商品販売額(卸売業)	2兆3, 516億円
④年間商品販売額(小売業)	8, 148億円
⑤製造品出荷額等総額	1兆742億円
6農家数	12, 690戸
⑦経営耕地面積	30, 617ha
⑧漁業経営体数	205経営体
⑨漁船隻数	276隻
⑩市内総生産(名目)	2兆9, 765億円
⑪対前年度増加率(名目)	-O. 7%
①一人当たりの市民所得	277万円



経済②

※産業別市内総生産(名目)(H23年度):総額2兆9,765億円

(控除)総資本形成にかかる消費税		0. 4%
第1次産業	第1次産業 農林水産業	
	鉱業	0. 2%
第2次産業	建設業	5. 7%
	製造業	11. 7%
佐八九	電気・ガス・水道業	1. 9%
	卸売・小売業	15. 4%
	金融•保険業	4. 0%
	不動産業	15. 0%
第3次産業	運輸•通信業	9. 7%
	サービス業	20. 8%
	政府サービス生産者	11. 2%
	対家計・民間非営利サービス生産者	2. 4%
輸入品に課される税・関税		1. 2%



経済③

※製造品出荷額等の産業中分類別構成比(H23年):総額1兆O, O50億円

食料品	22. 3%
化学工業	20. 1%
パルプ・紙	16. 3%
輸送用機械	7. 6%
金属製品	6. 8%
生産用機械	4. 0%
印刷•同関連業	3. 2%
鉄鋼	3. 0%
非鉄金属	2. 5%
窯業•土石製品	2. 1%
その他	12. 0%



生活①

消費者物価拮	旨数 (H26年平均)		102. 8
平均月間現金	&給与 額(H25年)		320, 621円
有効求人倍率	区 (H26年)		1. 25
新設住宅着二	匚戸数 (H25年度)		6, 180戸
持ち家率(H2	5 住宅・土地統計調査)		66. 4%
医療施設 (H25年度)	病院(施設数,病床数)	44	11, 034
	診療所(施設数, 病床数)	658	274
	歯科診療所(施設数)	492	_
保育園	保育園数		222園
(H26. 4. 1)	園児数(定員)		20, 035人
生活保護	被保護世帯		8, 417世帯
(H25年度平均)	被保護人員		11, 587人



生活②

公園 (H25年度末)	都市公園数	1, 352か所
	面積	7, 927, 191m ²
上水道普及率(H25年)	99. 5%
下水道普及率(H26年)	82. 8%
電力消費量(H25年度)		44億8, 768万kWh
ガス消費量(H25年度)		2億7, 942万㎡
配水量(H25年度)		1億317万㎡
ごみ処理量(H25年度)		316, 249t
合計特殊出生率(H25年)		1. 32



教育

※H25. 5. 1 学校基本調査

学校種別	学校数	在学者数
幼稚園	54	6, 828
小学校	115	41, 132
中学校	62	21, 708
中等教育学校	1	601
高等学校	29	23, 333
短期大学	4	1, 404
大学	8	18, 981
特別支援学校	10	851
専修学校	44	12, 441
各種学校	3	35



新潟港·新潟空港

※H25年

外貨コンテナ貨物取扱量(H25年)	180, 526TEU
輸出(うち実入り)	89, 540TEU(50, 296TEU)
輸入(うち実入り)	90, 986TEU(85, 801TEU)

空港乗降者数(海外)

※「TEU」: 20フィートコンテナ換算のこと。20フィートコンテナ1個で1TEU。

空港乗降者数	
国内	

大阪	392, 607人
名古屋	98, 859人
札幌	159, 569人
福岡	130, 064人
沖縄	38, 377人
佐渡	710人
成田	22, 750人
その他	459人

80, 352人
13, 463人
28, 752人
11, 090人
5, 010人
16, 329人



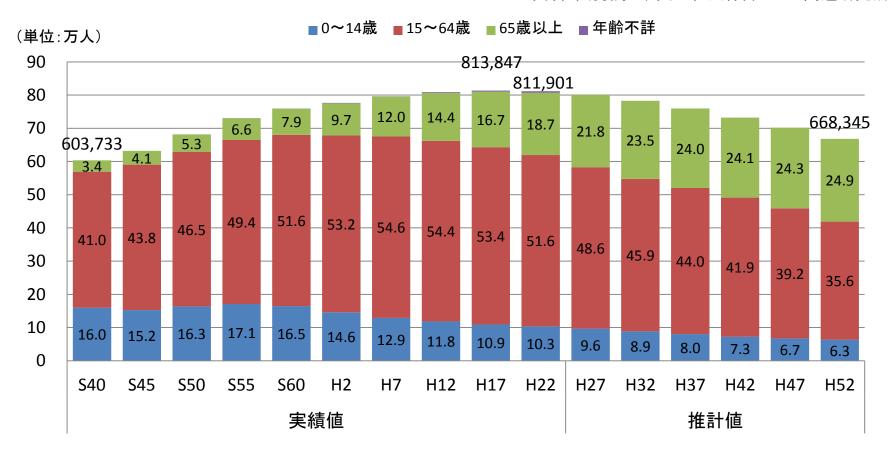
道路·運輸

道路延長(H26. 4. 1)	6, 909km
道路面積(H26. 4. 1)	45. 39km²
自動車登録台数(H25年度末)	584, 588台
JR乗車人数(H25年度)	3, 171万人
市内線バス乗車人数(H25年度)	1, 135万人
タクシー輸送人数(H25年度)	973万人



本市の人口推移と推計人口

資料: 国勢調査, 国立社会保障・人口問題研究所

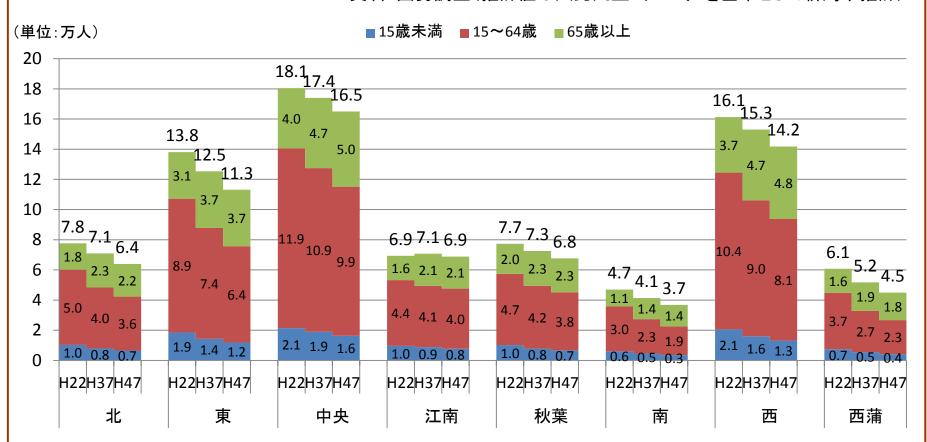


平成52年の本市の推計人口は668,345人となり, 平成22年から143,556人減少。15~64歳人口は, 平成52年には35.6万人となり16万人の減少となる。一方, 65歳以上人口は, 24.9万人になると推計されている。



区別 人口と推計人口

資料: 国勢調査(推計値は国勢調査(H22)を基準として新潟市推計)

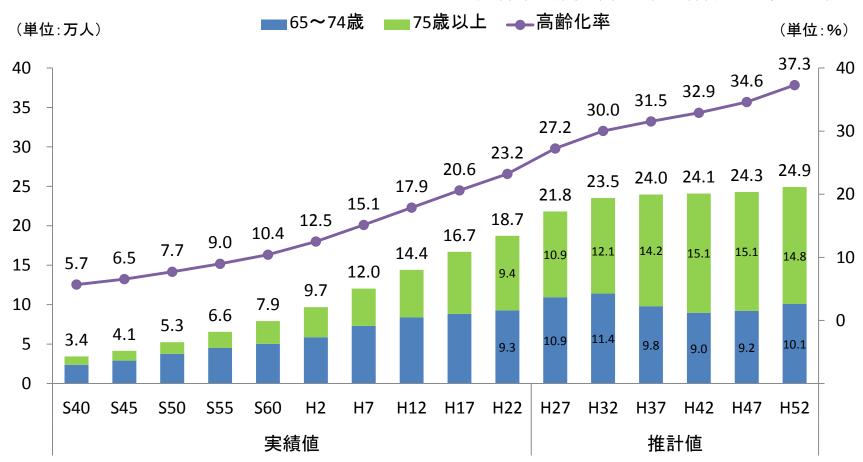


平成22年と平成47年の推計人口を比較すると、江南区以外の全区で人口が減少。年少人口 (15歳未満)及び生産年齢人口(15~64歳)は、全区で減少。老年人口(65歳以上)は全区で増加。



本市の高齢者数および高齢化率の推移と推計

資料:国勢調查,国立社会保障・人口問題研究所



本市の平成22年の高齢者数(65歳以上)は187,371人で, 高齢化率は23.2%となっている。 平成52年には249,221人, 37.3%になると推計されている。



区別 高齢者数と高齢化率



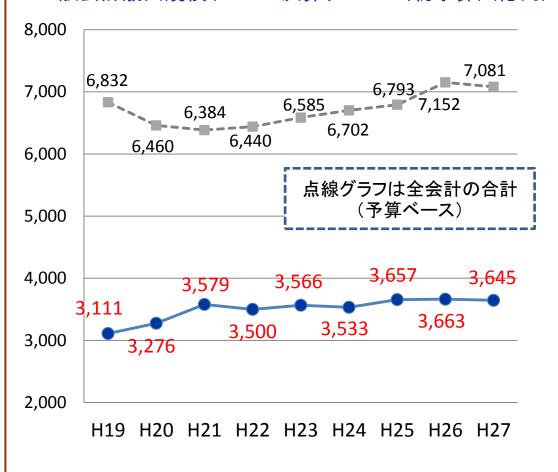
高齢者数(65歳以上)は中央区が最も多く,西区,東区の順になっている。高齢化率は西蒲区,秋葉区,南区の順になっている。



一般会計歳出規模

資料:新潟市財務課

一般会計歳出規模(H19-25決算、26·27当初予算)(億円)



	団体名	H27当初予算	人口
1	大阪市	17,270	266
2	横浜市	14,955	371
3	名古屋市	10,723	225
4	札幌市	8,722	192
5	福岡市	7,820	146
6	京都市	7,504	142
7	神戸市	7,282	156
8	川崎市	6,189	143
9	広島市	6,067	118
10	仙台市	5,389	104
11	北九州市※	5,421	98
12	さいたま市	4,560	125
13	千葉市	3,902	96
14	堺市	3,712	85
15	新潟市	3,645	81
16	熊本市	2,962	73
17	浜松市	2,949	81
18	岡山市	2,848	70
19	静岡市	2,825	72
20	相模原市	2,555	71

※北九州市は暫定予算のためH26当初予算で比較

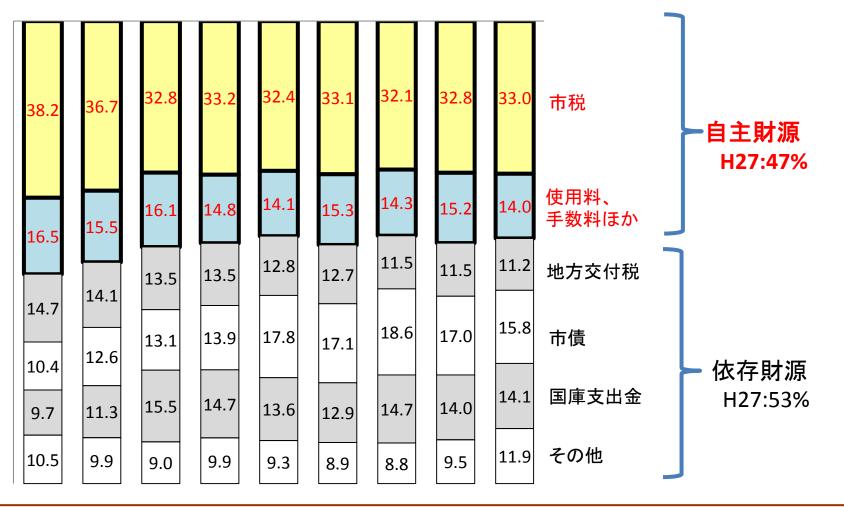


歳入構成比の推移

資料:新潟市財務課

一般会計歳入構成比の推移(%) H19-25決算H26・27当初予算

H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27

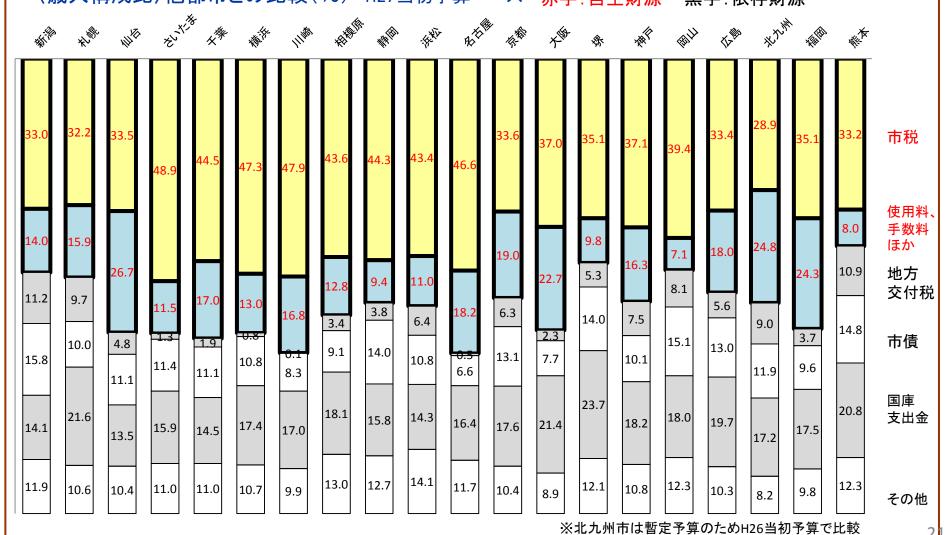




歳入構成比 他都市との比較

資料:新潟市財務課

〈歳入構成比〉他都市との比較(%) H27当初予算ベース 赤字:自主財源 黒字:依存財源



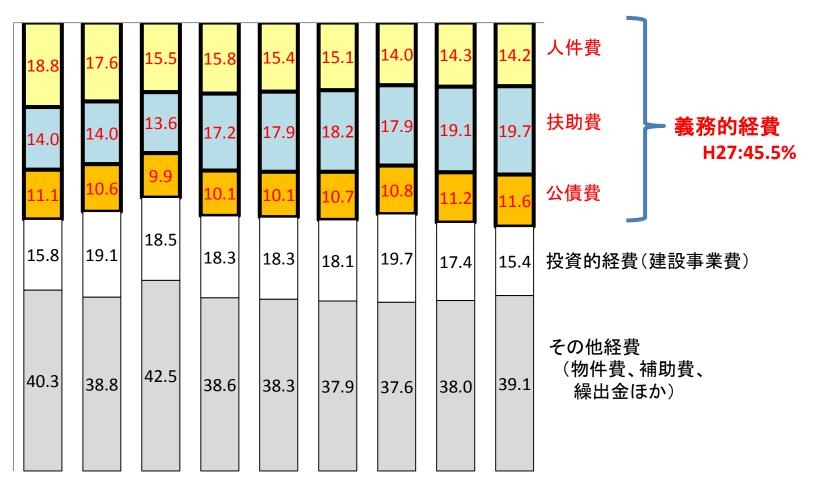


歳出構成比の推移

資料:新潟市財務課

一般会計歳出構成比の推移 (%) H19-25決算H26・27当初予算

H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27

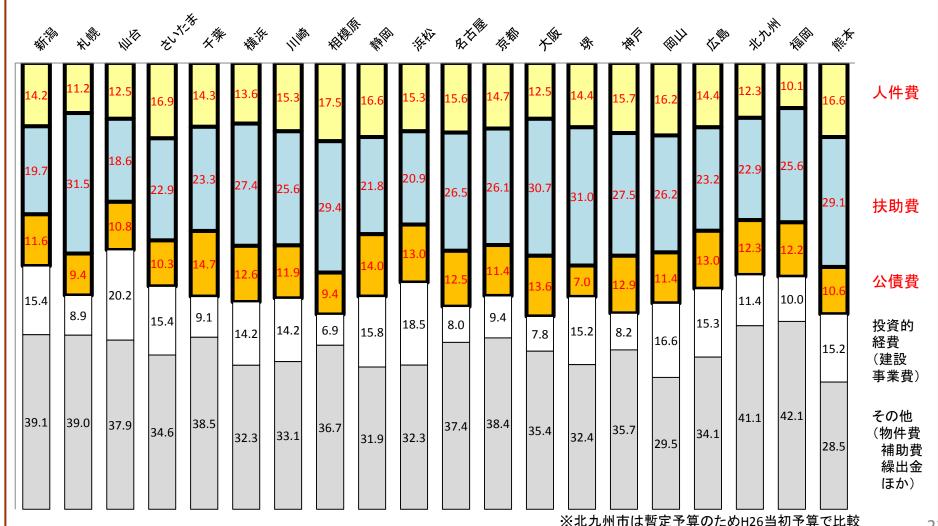




歳出構成比 他都市との比較

資料:新潟市財務課

〈歳出構成比〉他都市との比較(%) H27当初予算ベース 赤字:義務的経費

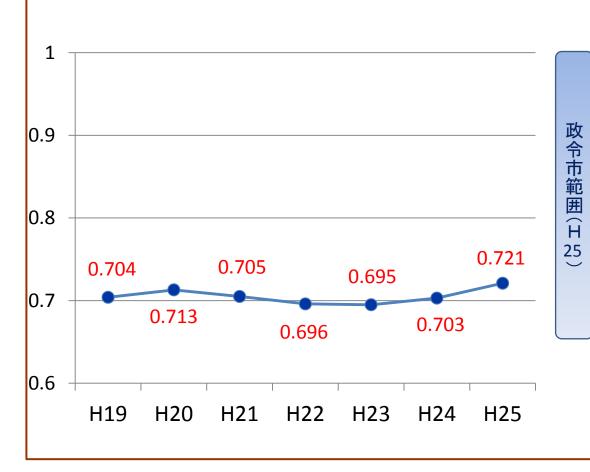




財政力指数 ~豊かさの程度~

資料:新潟市財務課

自治体が標準的水準で行政を行った場合に要する経費(基準財政需要額)に対する,標準的に収入し得る市税などの歳入(基準財政収入額)の割合 (基準財政収入額)÷(基準財政需要額) 1を超えれば交付税不交付団体



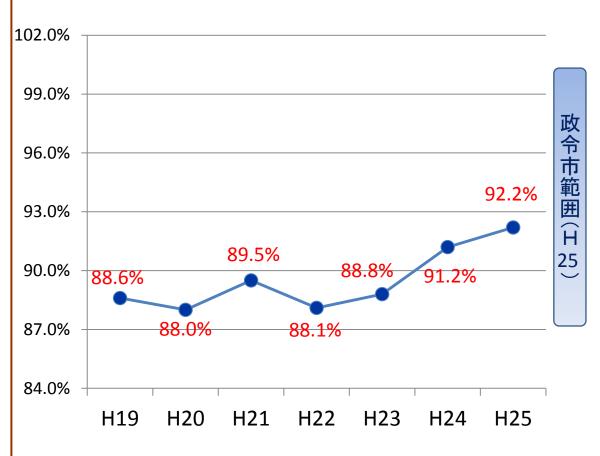
	団体名	H25財政力指数	人口
1	川崎市	1.00	143
2	名古屋市	0.98	225
3	さいたま市	0.97	125
4	横浜市	0.96	371
5	相模原市	0.95	71
6	千葉市	0.95	96
7	大阪市	0.90	266
8	静岡市	0.90	72
9	浜松市	0.87	81
	政令市平均	0.85	_
10	仙台市	0.85	104
11	福岡市	0.85	146
12	堺市	0.84	85
13	広島市	0.81	118
14	京都市	0.76	142
15	岡山市	0.76	70
16	神戸市	0.76	156
17	新潟市	0.72	81
18	北九州市	0.70	98
19	札幌市	0.69	192
20	熊本市	0.68	73



経常収支比率 ~財政構造の弾力性~

資料:新潟市 財務課

市税などの経常的に歳入される一般財源に対する,人件費,扶助費,公債費などの義務的経費の比率 (義務的経費)÷(市税,交付税等一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100



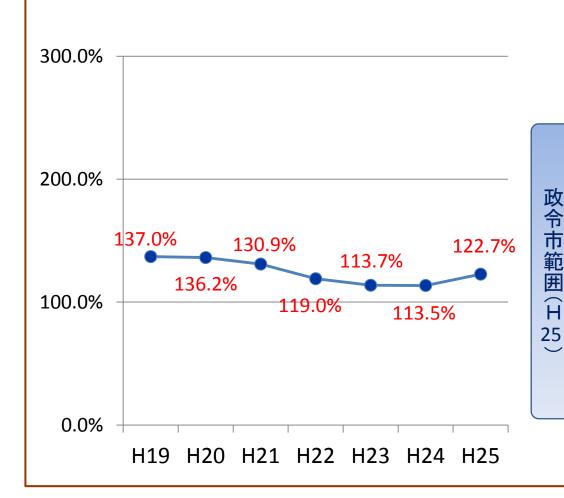
	団体名	H25経常収支比率	人口
1	岡山市	87.5	70
2	熊本市	89.5	73
3	浜松市	90.7	81
4	福岡市	90.8	146
5	静岡市	91.1	72
6	新潟市	92.2	81
7	札幌市	92.3	192
8	横浜市	94.3	371
9	さいたま市	94.5	125
10	神戸市	95.1	156
	政令市平均	95.4	_
11	千葉市	95.5	96
12	北九州市	95.6	98
13	堺市	96.3	85
14	広島市	96.4	118
15	相模原市	97.0	71
16	仙台市	97.3	104
17	川崎市	97.8	143
18	大阪市	98.3	266
19	名古屋市	100.2	225
20	京都市	100.3	142



将来負担比率

資料:新潟市財務課

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。 負債が将来、財政を圧迫する可能性の大きさを示す。【早期健全化基準400%】



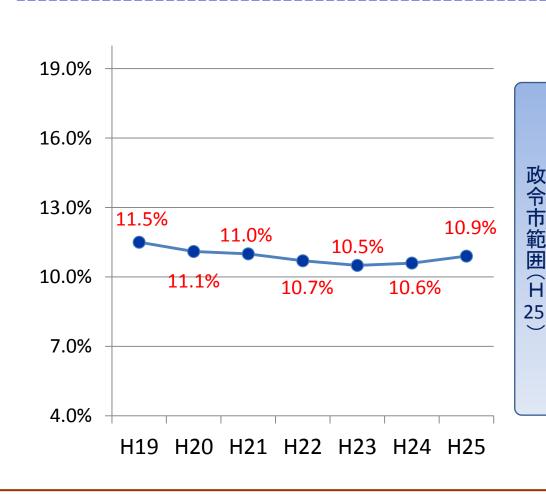
	団体名	H25将来負担比率	人口
1	浜松市	8.9	81
2	さいたま市	25.7	125
3	堺市	27.6	85
4	相模原市	39.8	71
5	岡山市	54.0	70
6	静岡市	76.2	72
7	札幌市	78.0	192
8	神戸市	94.6	156
9	川崎市	111.5	143
10	熊本市	122.5	73
11	新潟市	122.7	81
12	仙台市	136.4	104
	政令市平均	139.0	_
13	大阪市	152.5	266
14	名古屋市	164.9	225
15	北九州市	169.3	98
16	福岡市	174.8	146
17	横浜市	198.7	371
18	広島市	228.2	118
19	京都市	230.2	142
20	千葉市	248.0	96



実質公債費比率 ~公債費の負荷の程度~

資料:新潟市 財務課

一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 公債費(借入金の返済)の負荷の程度,資金繰りの程度を示す。【早期健全化基準25%】

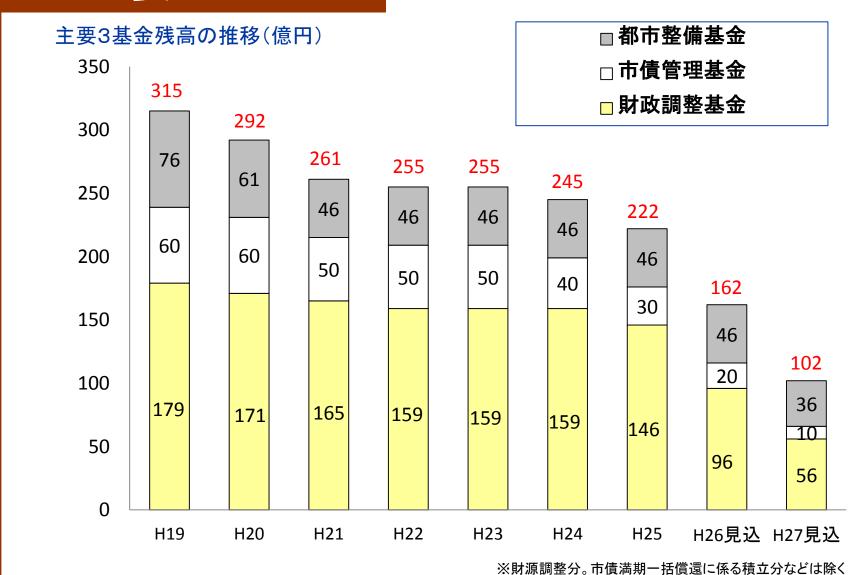


	団体名	H25実質公債費比率	人口
1	相模原市	3.9	71
2	堺市	5.2	85
3	さいたま市	5.5	125
4	札幌市	6.7	192
5	大阪市	9.0	266
6	川崎市	9.1	143
7	神戸市	10.1	156
8	静岡市	10.3	72
9	北九州市	10.5	98
10	熊本市	10.6	73
11	浜松市	10.8	81
12	新潟市	10.9	81
	政令市平均	11.2	_
13	仙台市	11.3	104
14	岡山市	12.4	70
15	名古屋市	12.6	225
16	福岡市	13.4	146
17	京都市	14.0	142
18	横浜市	15.4	371
19	広島市	15.6	118
20	千葉市	18.4	96

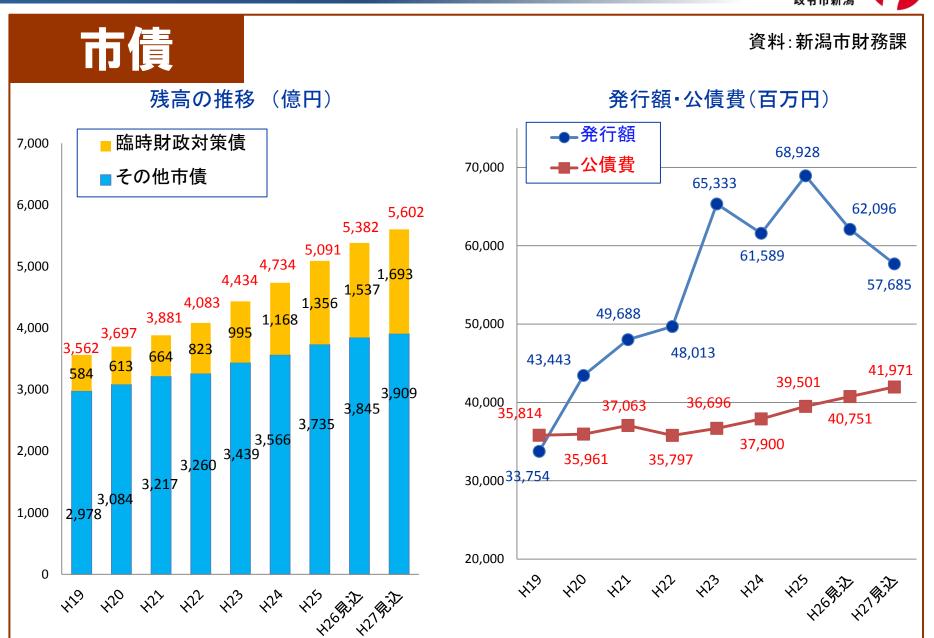




資料:新潟市財務課









財政予測計画(H28-34)における財政目標

資料:新潟市 財務課

(新潟市の財政目標)

- ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、平成28年度から収支均衡を図る
- ・臨時財政対策債を除いた市債残高について、平成28年度から減少させ、平成34年度までに 3,800億円以下に縮減

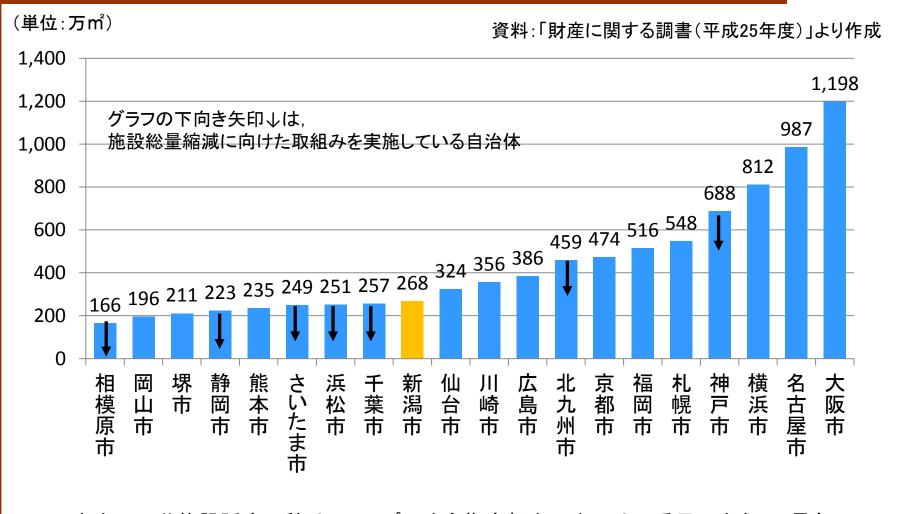
(単位:億円)

	H27予算	H28見込	H29見込	H30見込	H31見込	H32見込	H33見込	H34見込
税収伸率※	_	1.9%	1.9%	1.9%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
投資的経費	560	540	549	524	503	476	472	478
プライマリーバランス (臨時財政対策債を除く)	△ 64	11	17	15	15	23	27	23
市債残高 (臨時財政対策債を除く)	3,909	3,898	3,881	3,866	3,851	3,828	3,801	3,778
基金積立額(△は取崩し)	△ 60	△ 46	△ 24	15	30	28	17	10
年度末基金残高	102	56	32	47	77	105	122	132
備考	•固都税評価 替	•H28~退手債 終了	・4月 消費税 10%に引上げ ・県費教職員 権限税源移譲	•固都税評価替			•固都税評価 替	

※税収伸率とは別に、現時点で見込める税制改正や固定資産税の評価替などの影響を反映



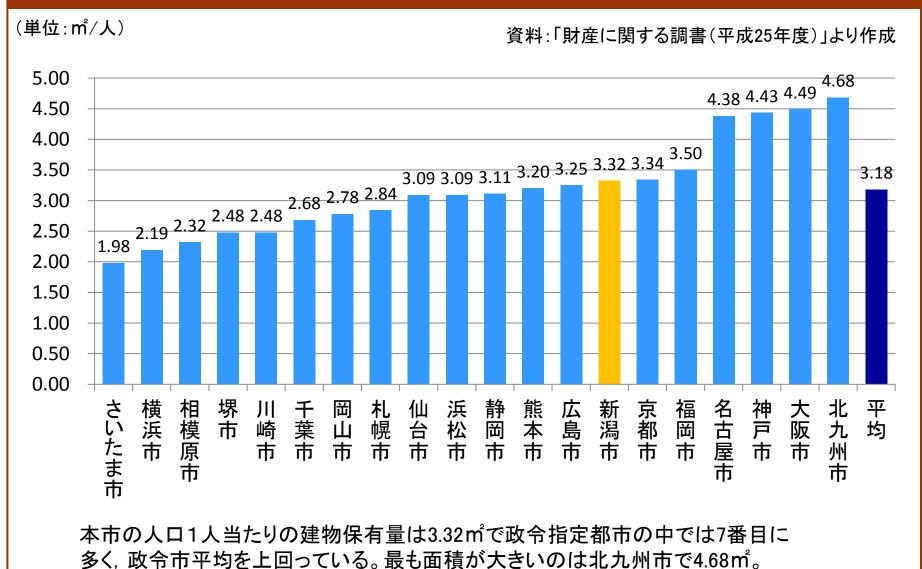
政令市別建物保有状況(行政財産)



本市の公共施設延床面積は268万㎡で政令指定都市の中では12番目に大きい。最も面積が大きいのは大阪市で1,198万㎡。

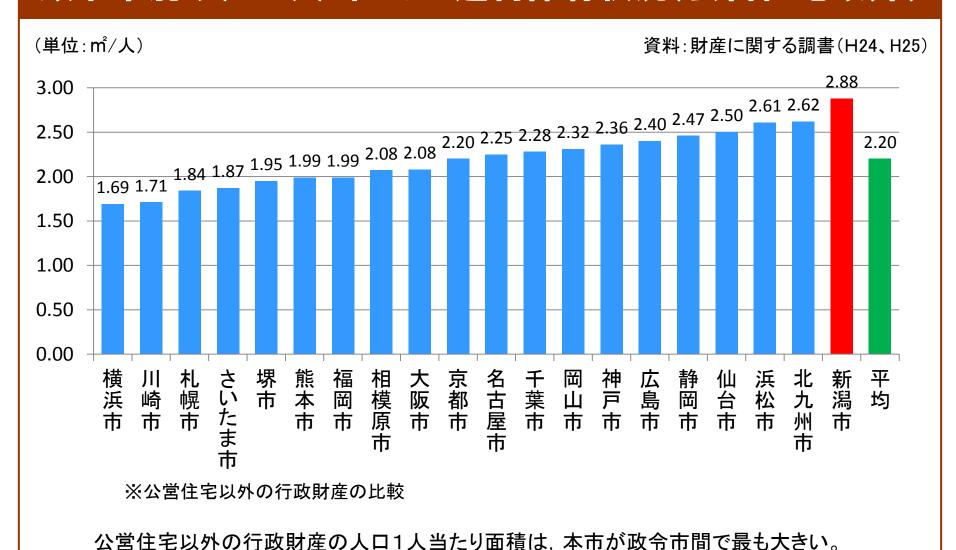


政令市別 人口1人当たりの建物保有状況(行政財産)





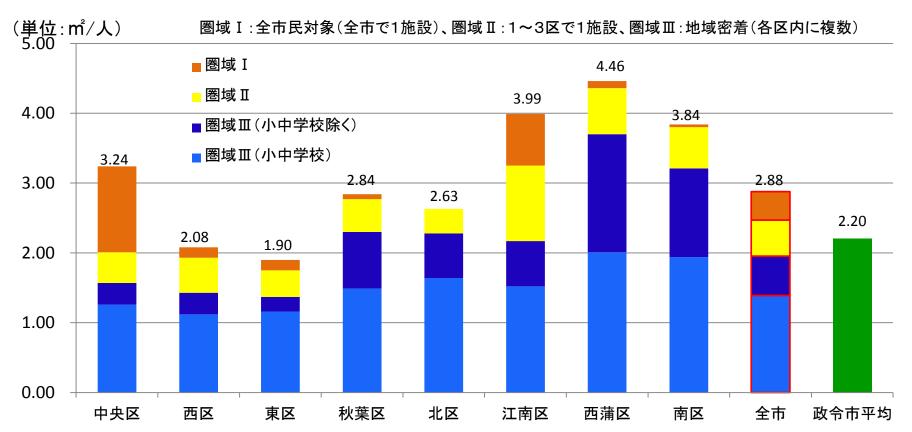
政令市別 人口1人当たりの建物保有状況(公営住宅以外)





圏域別 人口1人当たりの建物保有状況(区人口順)

資料:公有財産台帳(H25)

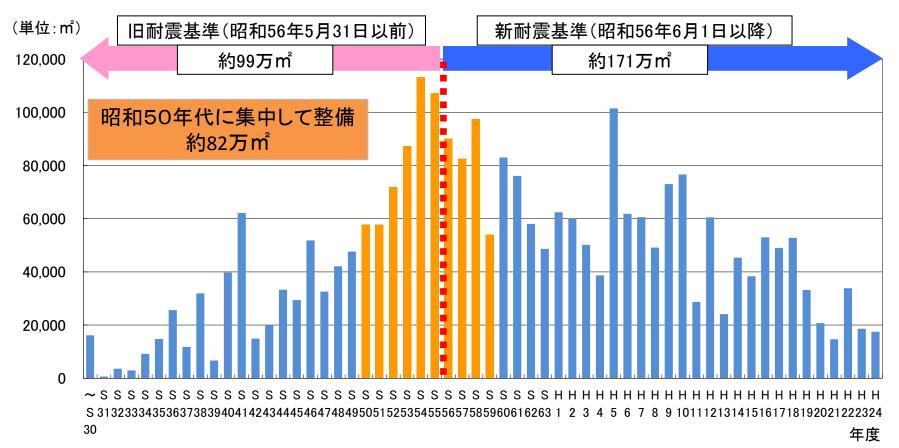


人口1人当たりの施設面積は,西蒲区が4.46㎡/人で最も大きく,江南区が3.99㎡/人で続いている。最も小さいのは東区で1.90㎡/人。江南区は,中央卸売市場,亀田焼却場,舞平処理場などの清掃施設があり,圏域 I (全市民対象)の施設割合が多い。



本市における築年別 公共施設の整備状況

資料:新潟市財産白書



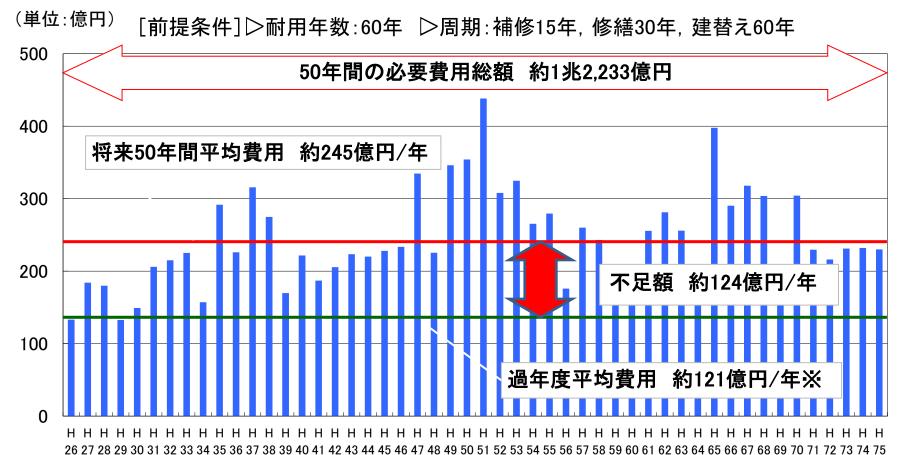
本市では約1,900施設(公有財産台帳ベース),約270万㎡の公共施設を保有しており,多くの公共施設は昭和50年代に整備されている(約82万㎡)。



本市の将来費用算出結果(標準シナリオ)

資料:新潟市

財産白書

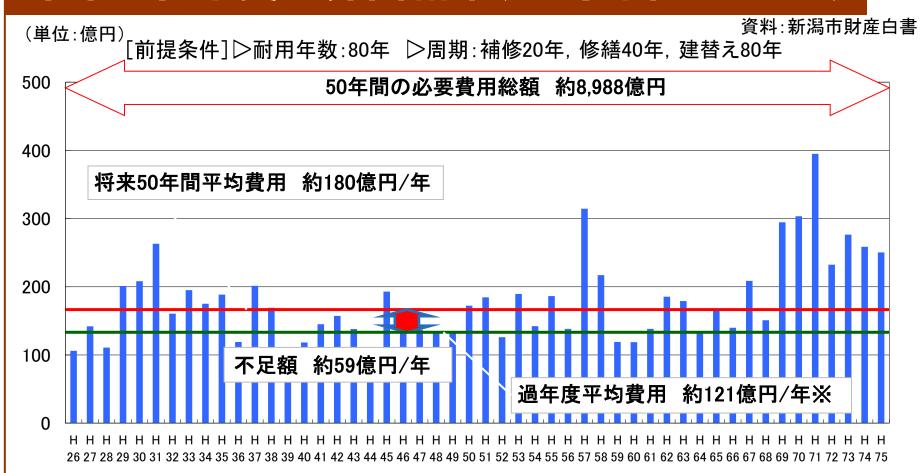


既存の行政財産を現状のまま維持する場合, 耐用年数60年の設定では, 将来50年間に必要な費用は約1兆2,233億円になり, 年度当たりの平均費用は約245億円となる。過年度平均費用は約121億円だったため, 毎年度約124億円が不足する。

※過年度平均費用:公共施設に係る投資経費実績(H17~H24年度平均)(合併建設計画分を除く)



本市の将来費用算出結果(長寿命化シナリオ)

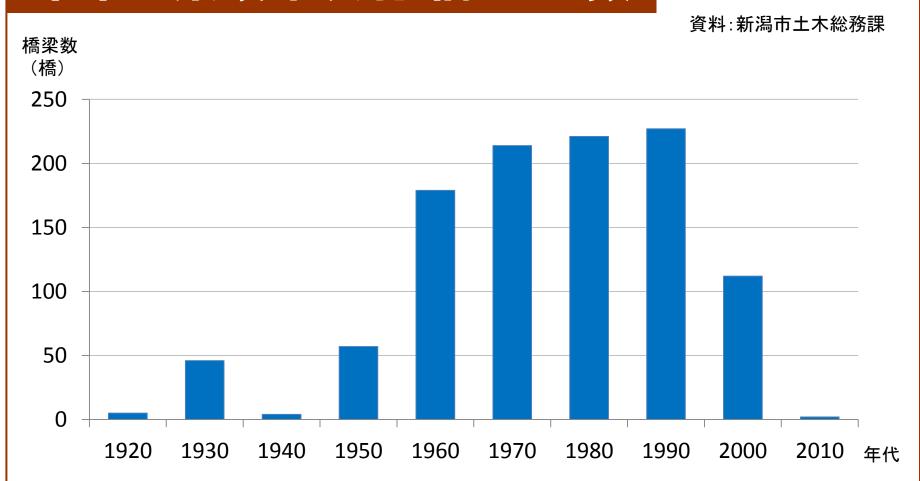


既存の行政財産を現状のまま維持する場合, 耐用年数80年の設定では, 将来50年間に必要な費用は約8,988億円になり, 年度当たりの平均費用は約180億円となる。過年度平均費用は約121億円だったため, 毎年度約59億円が不足する。

※過年度平均費用:公共施設に係る投資経費実績(H17~H24年度平均)(合併建設計画分を除く)



本市の架設年次別 橋りょう数

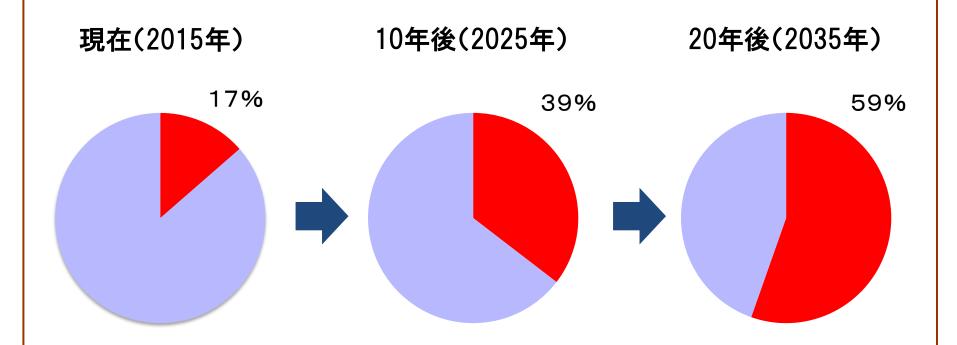


本市で管理する橋梁は、高度経済成長期を中心に多くが建設されている。



本市における50年超過橋りょう割合の推計

資料:新潟市土木総務課

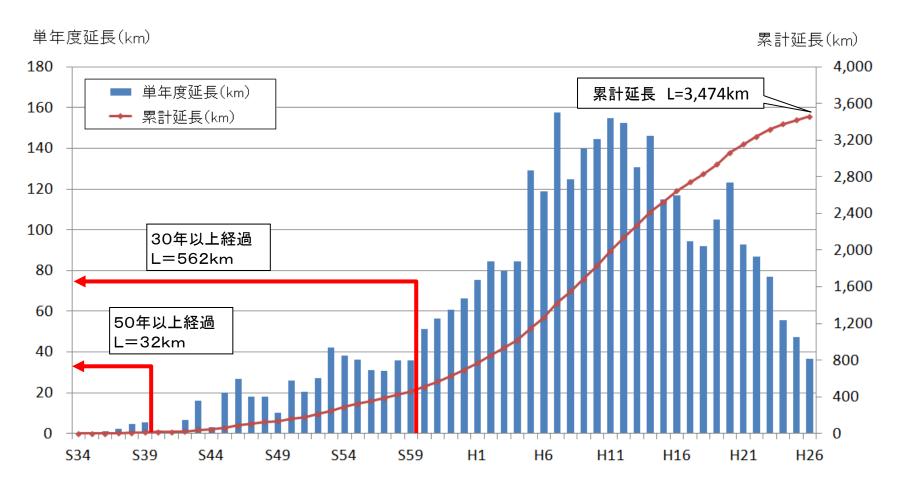


本市で建設後50年を超える橋梁は、2015年の17%から、20年後の2035年には59%と急激に増加することが予想される。



本市における下水道管渠の年度別 整備延長

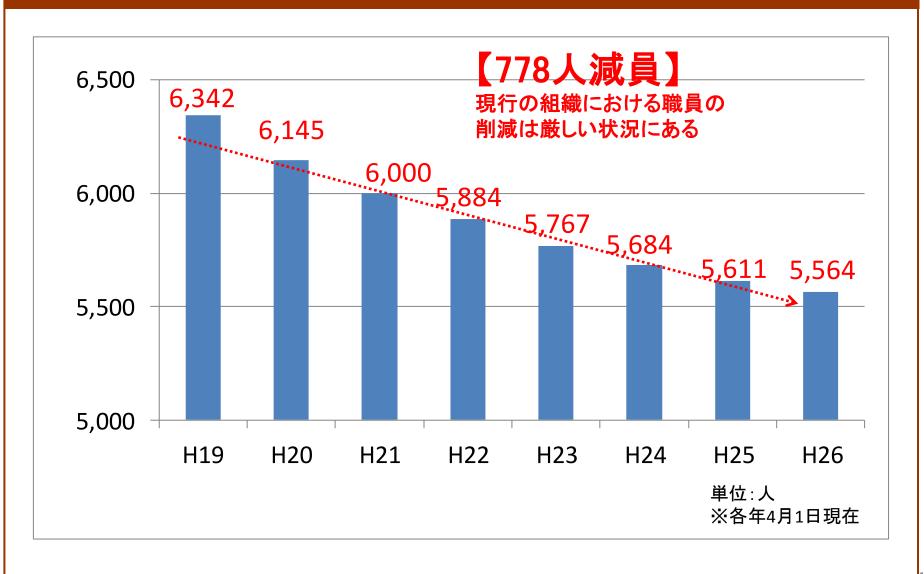
資料:新潟市下水道部



本市の下水道管渠の累計延長をみると、整備から50年以上経過が32km,30年以上経過が562kmとなっている。今後は、老朽管路の急増が見込まれる。

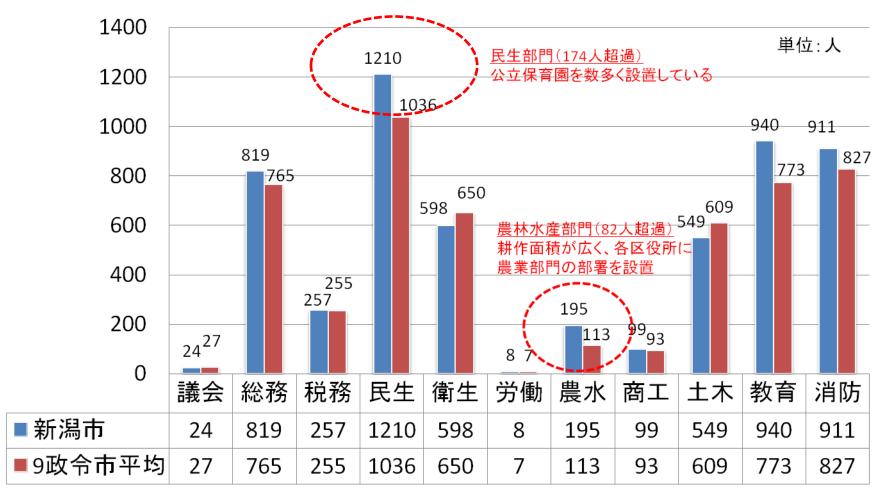


市職員数(普通会計職員数)の推移





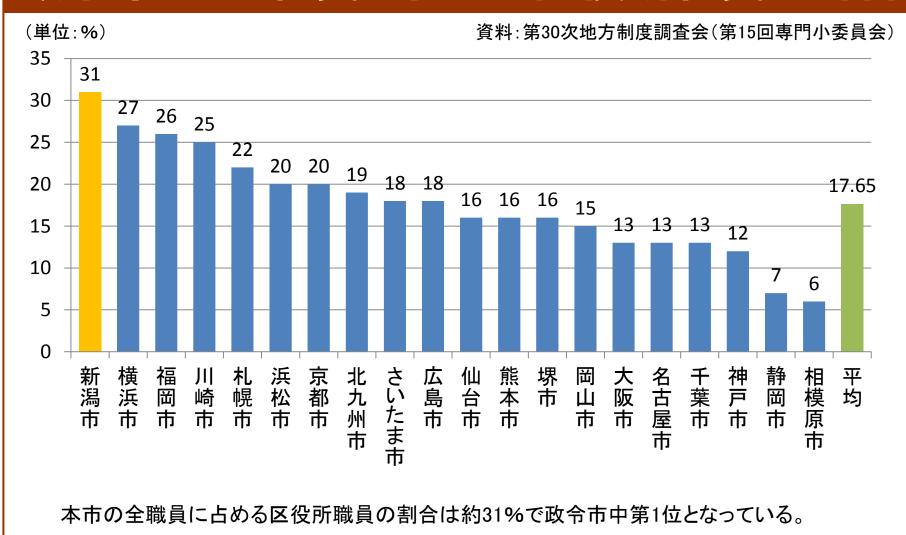
市職員の同規模政令市との比較(普通会計・部門別)



9政令市平均とは、同規模政令市(千葉、相模原、静岡、浜松、堺、岡山、北九州、熊本、新潟)の人口1万人あたりの部門別平均職員数を算出し、新潟市人口にあてはめることにより算出したもの。H25.4.1現在比較

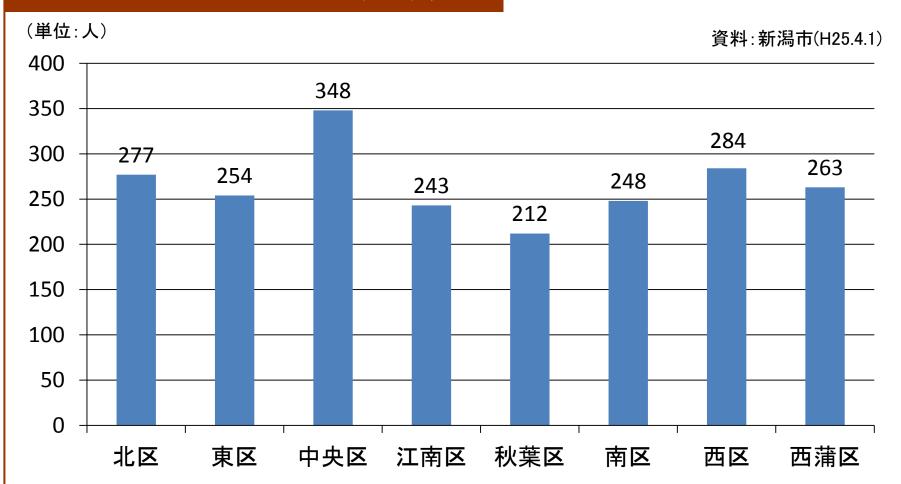


政令市別 全職員に占める区役所職員の割合





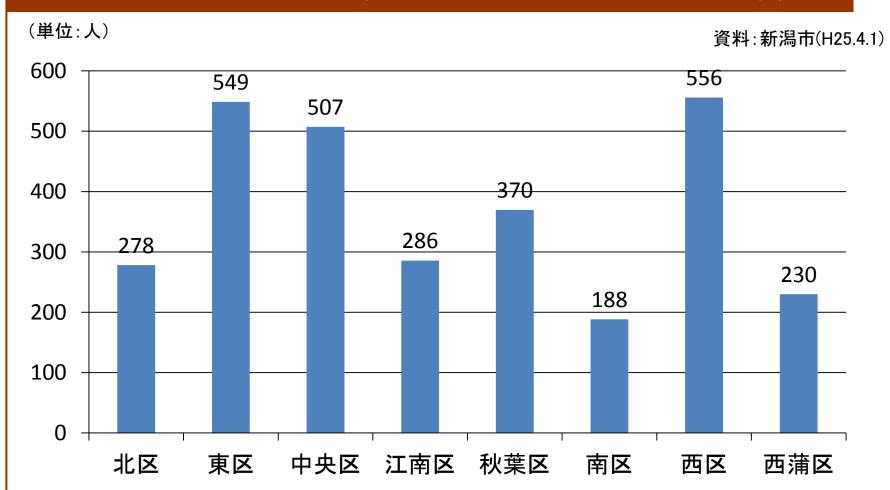
区別 区役所職員数



区役所の職員数は中央区が348人で一番多く, 西区284人, 北区277人と続いている。最も少ないのは, 秋葉区で212人。



区別 区役所職員1人当たりの区民数

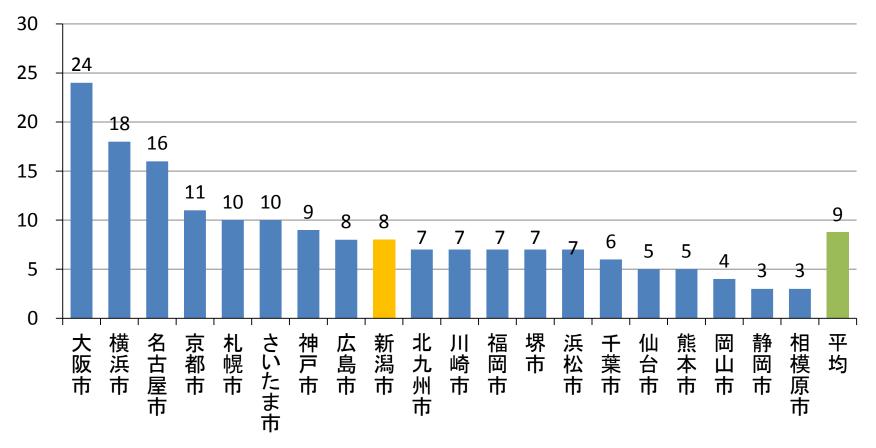


区職員1人当たりの区民の数は、西区556人で一番多く、東区が549人、中央区507人と続いている。最も少ないのは、南区で188人。



政令市別 区の数

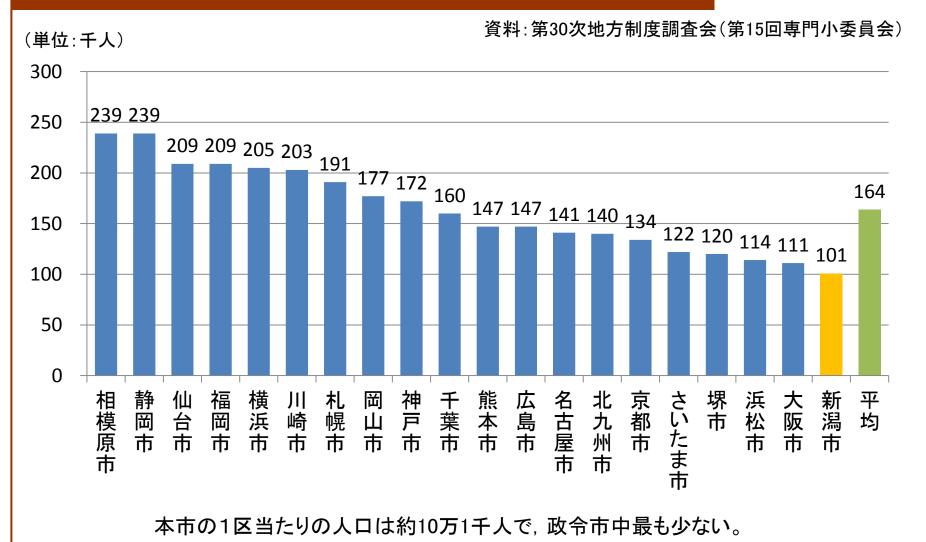
資料:第30次地方制度調査会(第15回専門小委員会)



本市の区の数は8で、広島市と並んで上位から8番目となっている。

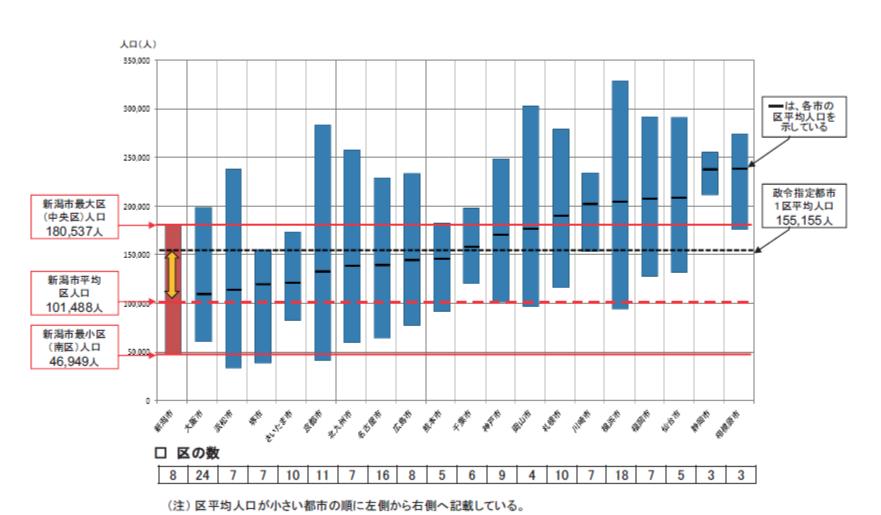


政令市別 1区当たりの平均人口





政令指定都市の区の最大・平均・最少人口



出典:新潟市都市政策研究所「研究活動報告書2012」



政令指定都市の区役所組織が担う分野

П	相模原市を除き事	務事業の範囲は広い。
_		カチ末り半品田はかんりっ

- □ 先行政令指定都市では、区人口平均の大きい市(仙台市、福岡市、横浜市、川崎市、札幌市など)が広い分野を担う傾向にある。
- □ 後発の政令指定都市(例えば新潟市、岡山市)も区役所の取り扱う事務事業の範囲が広い。

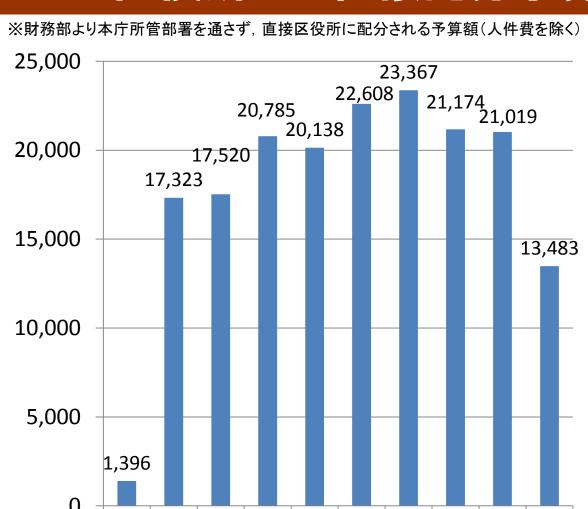
分里	市名	大阪市	名古屋市	京都市	横浜市	神戸市	北九州市	札幌市	川崎市	福岡市	広島市
	市民分野										
組織	保健福祉分野										
がい	保育分野										
が担う分野	土木分野										
野	建築分野										
	産業分野										
分里	市名	仙台市	千葉市	さいたま市	静岡市	堺市	新潟市	浜松市	岡山市	相模原市	熊本市
	市民分野										
組	保健福祉分野										
織が担う分野	保育分野										
だうか	土木分野										
野	建築分野										
	産業分野										

(注)政令指定都市移行順に掲載

出典:新潟市都市政策研究所「研究活動報告書2012」



区役所への直接配分予算額の推移



資料:新潟市財務課

配分率※	配分額 (百万 円)
0.5%	1,396
5.2%	17,323
5.3%	17,520
6.2%	20,785
5.7%	20,138
6.3%	22,608
6.5%	23,367
5.9%	21,174
5.7%	21,019
3.7%	13,483
	0.5% 5.2% 5.3% 6.2% 5.7% 6.3% 6.5% 5.9% 5.7%

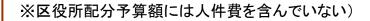
※配分率は市一般会計予算における区役所配分予算比率

注)H27は合併建設計画の終了及び生活道路の整備費を本庁への配分に変更したことにより減少している。

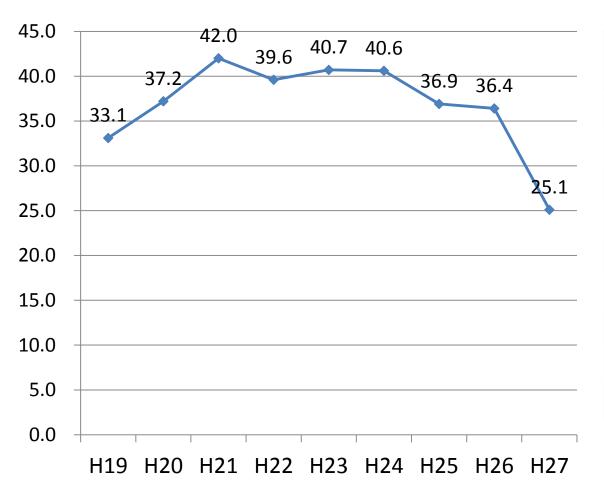
H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27



区役所配分予算における直接配分予算の割合



資料:新潟市財務課



	配分率※	配分額 (百万 円)
H19	33.1%	17,323
H20	37.2%	17,520
H21	42.0%	20,785
H22	39.6%	20,138
H23	40.7%	22,608
H24	40.6%	23,367
H25	36.9%	21,174
H26	36.4%	21,019
H27	25.1%	13,483

※配分率は、区役所配分予算額に占める区役所への直接配分予算額の割合

注)H27は合併建設計画の終了及び生活道路の整備費を本庁への配分に変更したことにより減少している。

にいがた未来ビジョン

にいがた未来ビジョン

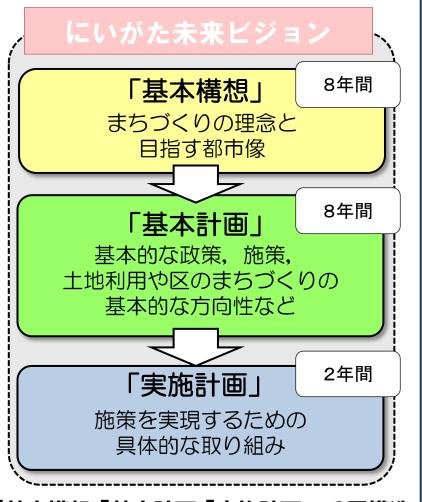


にいがた未来ビジョン = 新潟市総合計画

新潟市総合計画

⇒新潟市のまちづくりの基本となり、目指す方向性を定める「最上位計画」⇒目指す都市像を定め、まちづくりのビジョンを市民と共有するもの

■ 人口減少社会のなか、持続可能な行政サービスを提供できるよう、行政の組織・機能の効率化や、区の規模や数などを含めた区のあるべき方向について検討を進めることについて明記。



「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造

国の動向

第30次地方制度調査会



■「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する 答申」を内閣総理大臣に提出(平成25年6月25日)

【大都市を含めた基礎自治体をめぐる現状と課題】

- 制度改正等の必要性
 - ・市町村間の広域連携や都道府県による補完など、多様な選択肢の中から自ら選択 できるようにしていくことが必要 など

【現行の大都市等に係る制度の見直し】

- 住民自治を強化するための見直し(区の役割を拡充)
 - ・条例で、市の事務の一部を区が専ら所管する事務と定めることができること
 - ・区長を、市長が議会同意を得て選任する任期4年の特別職とすること
 - ・区選出議員を構成員とし、区を単位とする常任委員会を置くこと など
- 二重行政の解消を図るための見直し
 - ・都道府県から指定都市への事務移譲により事務処理を一元化
 - ・指定都市と都道府県が同種の任意事務等について調整する協議会の設置

地方自治法の一部改正

など



|地方自治法の一部改正(平成26年5月30日公布)

指定都市制度の見直し(抜粋)

(平成28年4月1日施行)

- 区の役割の拡充【「都市内分権」による住民自治の強化】
 - ① 区の事務所が分掌する事務を条例で定める。
 - どのような区のあり方がふさわしいか、議会も含め、十分に検討した上で立案する必要。⇒平成28年度の施行に向けて庁内で検討中。
 - ② 区に代えて総合区を設け、議会の同意を得て選任される総合区長(特別職) を置くことができるようにする。
 - 総合区長は、総合区の区域に係る政策及び企画をつかさどるほか、 法律等により総合区長が執行することとされた事務などを執行し、 これらの事務の執行について当該指定都市を代表する
 - ※ 指定都市の議会においては、区を単位とする常任委員会を置くなど、 区を単位として調査・審査等を行う仕組みを設けることも考えられる。
 - 区を単位とする行政に住民の意思をより一層反映させる観点から, 区単位の議会の活動が重要であることを踏まえ,地域の実情に応じて, 区を単位とする常任委員会を検討。



総合区と区の比較

		総合区	区	(参考
1	位置づけ	指定都市の内部組織	指定都市の内部組織	特別地方
2	法人格	なし	なし	あり
3	長	総合区長	区長	特別区の
	主な事務	総合区の政策・企画の立案 総合区のまちづくり等の事務 市長の権限に属する事務のうち、 条例で定めるものを執行	市長の権限に属する事務のうち、 条例で定めるものを分掌し、補助 執行	特別区の 市が処理 事務を処 部の事務
	権限	職員任命権 予算意見具申権	_	職員任命 予算編成 条例提案
	身分	特別職	一般職	特別職
	選任	市長が議会の同意を得て選任	市長が職員から任命	公選
	任期	4年	_	4年
	市長との 関係	市長の指揮監督を受ける	市長の指揮監督を受ける	_
	リコール	あり	なし	あり
4	議会	なし (市議会の判断で区常任委員会 を設置する等の工夫が可能)	なし (市議会の判断で区常任委員会 を設置する等の工夫が可能)	あり

(参考)東京都の特別区
特別地方公共団体
あり
特別区の区長
特別区の政策・企画の立案 市が処理することとされている 事務を処理(上下水道等、一 部の事務は都が処理)
職員任命権 予算編成権 条例提案権 等
特別職
公選
4年
_
あり
あり



総合区長が執行する事務

<指定都市の市長>

指定都市の 政策・企画 の立案 市長の権限に属する事務

法令で市長が執行することとされた事務

法令に基づかない事務

(例

- 団体への補助事業
- 大規模公共施設の整備等

総合区の区域に係るもの

<総合区長>

総合区の 政策・企画 の立案 法令で総合区長 が執行することと された事務

(例)

- ·住民基本台帳事務
- 戸籍事務

総合区長の固有の事務

- ① 総合区のまちづくりの事務 (例:区民会議、まちづくり計画の策定等)
- ② 総合区の住民の交流を促進 する事務

(例:地域のお祭り・イベント等)

③ 福祉関係の事務のうち、総 合区の住民に対し直接提供 される役務に関する事務

(例:子育て相談所の運営等)

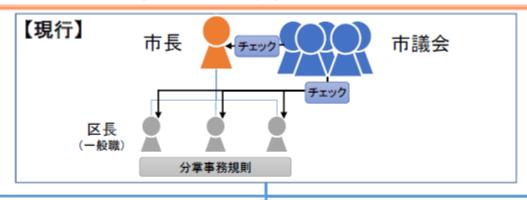
条例で定める事務

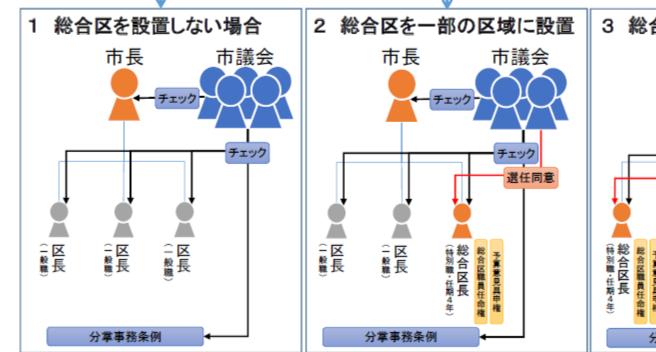
(例)

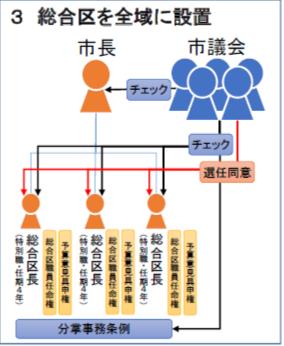
- ①まちづくり関係
 - 公園の使用許可
 - 道路の占用許可
- ②コミュニティ関係
 - 市民利用施設の維持管理、使用料徴収
 - ・自治会・町内会などの地縁団体の認可
- ③福祉関係
- 国民健康保険の被保険者資格の認定や 保険料の徴収
- ・介護保険における要介護認定



総合区の設置について







※H26.6.10 地方自治法の一部改正にかかる説明会資料(総務省)